

会 議 録

会議の名称	令和6年度第3回行田市男女共同参画推進審議会	
開催日時	令和7年3月21日（金） 開会：午前10時00分・閉会：午前11時15分	
開催場所	行田市男女共同参画推進センター 2階 学習室	
出席者（委員）氏名	布施由起委員（会長）、高橋晃代委員、島田早苗委員、佐野和美委員、森田美智子委員、野中正人委員、飯島伸介委員、高島茂夫委員、堀越稔委員（副会長）、加藤修一委員、川崎晴代委員、室田大樹委員（名簿順、敬称略）	
欠席者（委員）氏名	中澤俊裕委員	
事務局	人権・男女共同参画推進課長 野辺博彦、主幹 秋山純代 男女共同参画推進センター所長 堀口修司	
会議内容	（1）第4次ぎょうだ男女共同参画プラン令和5年度成果報告及び令和6年度進捗状況に対する行田市男女共同参画推進審議会の評価及び意見（案） （2）第5次ぎょうだ男女共同参画プランの素案について （3）その他	
会議資料	①次第（当日配布） ②行田市男女共同参画推進審議会委員名簿（当日配布） ③第4次ぎょうだ男女共同参画プラン令和5年度成果報告及び令和6年度進捗状況に対する行田市男女共同参画推進審議会の評価及び意見（案）（当日配布） ④第5次ぎょうだ男女共同参画プラン【素案】（当日配布）	
その他必要事項	傍聴者 町田 光 氏（市議会議員）	
会議録の定	確定年月日	主宰者記名押印
	令和7年3月31日	会長 布施 由起

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>【 開会 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会長あいさつ ・ 欠席者の報告 ・ 配布資料の確認 ・ 議長の選出（布施会長）
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の会議は過半数が出席しているので会議は成立している。また、非公開とする内容はなく、傍聴希望者は1名である。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第に基づき議事を進行する。 <p>議事（1）第4次ぎょうだ男女共同参画プラン令和5年度成果報告及び令和6年度進捗状況に対する行田市男女共同参画推進審議会の評価及び意見（案）について、事務局に説明を求める。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議事（1）第4次ぎょうだ男女共同参画プラン令和5年度成果報告及び令和6年度進捗状況に対する行田市男女共同参画推進審議会の評価及び意見（案）について説明。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局の説明に対して、意見や質問等あるか。 ・ この評価及び意見（案）は、前回会議までに挙げられた事項を総括したものである。案を確定して良いか。
総員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは議事（2）第5次ぎょうだ男女共同参画プランの素案について、事務局に説明を求める。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議事（2）第5次ぎょうだ男女共同参画プランの素案について、事務局について説明。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局の説明に対して、意見や質問等あるか。
加藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本目標4－（1）－②防犯対策の促進について、基本目標4は人権の尊重とDVの根絶という項目であるため、基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現の方が適しているのではないかと。また、（4）男女共同参画の視点を取り入れた災害対応に続き、防犯について記載するのはいかがかと。行田市で窃盗事件が増加していることもあり、安心な暮らしを

議長	<p>目標に掲げる基本目標 3の方が相応しく思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯についての取組を、基本目標 4に設定したのは何故か。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 防犯の関連ということで、あらゆる暴力に対応するものとして基本目標 4に設定した。青色防犯パトロール隊とは、青色パトロール車で地域を巡回することにより、窃盗等の抑止を担っているものである。地域防犯活動団体とは、目立つ黄色のベストやジャンパーを着用し、街を歩いてパトロールする方々である。子どもの登下校を見守ることもしており、この方から虐待の通報をいただいたことがあったため、防犯対策がDVのカテゴリに含まれていることは、違和感を持っていなかった。加藤委員から指摘いただき、確かにそのような考えもあると気づいたところである。基本目標 3に記載するとして、表現は改めて検討させていただきたい。
加藤委員	<ul style="list-style-type: none"> 基本目標 1 (6) ①地域活動における男女共同参画の主要施策に防災のことについて挙げられているが、こちらに防犯を含めても良いのではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 他市の事例では、こことDV対策の2箇所に記載していることもある。男女が共同して地域防犯について取り組むという趣旨では、こちらの方が適していると考える。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ストーカーや暴力の被害者早期発見等の文言があれば問題ないが、現状では基本目標 4の意図とは齟齬があるように見受けられる。 意見や質問はあるか。
野中委員	<ul style="list-style-type: none"> プラン名の「ぎょうだ」はひらがなのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 平成7年の第1次プラン策定時からひらがなであり、それを踏襲している。明確な意図は残されていないため不明であるが、親しみやすさを演出するためのものだと考えられる。
川崎委員	<ul style="list-style-type: none"> 20ページに現状値と5年後の目標値が記載されているが、項目によっては目標が高いように感じる。社会全体で男女平等と感じる方の割合については、現状13.4%から目標30%に設定されている。目標達成は困難であろうが、5年後に向けて精一杯取り組みたい。

議長	<ul style="list-style-type: none"> がん検診の受診率が現状7.8%、目標14%と低いように感じるが、誰を対象とした数値なのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> がん検診の適用年齢に応じた方が対象である。現状値は、所管課の健康課が国に報告しているものであり、目標値は、それを踏まえて国が設定しているものである。
高島委員	<ul style="list-style-type: none"> えるぼし認定について説明を求める。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 女性の活躍に関する取組の実施状況が優良な企業が申請することにより、厚生労働大臣の認定を受けることができる制度である。52ページの用語解説にも記載している。令和6年7月に株式会社ファイブイズホームが認定され、行田市の認定企業はこの1企業のみである。先日、人権・男女共同参画推進課主催で、地元の企業を対象に実施した研修会において説明したところ、えるぼし認定のことを知らない方が多かった。認定企業数が増加することにより、行田市は女性にとって働きやすい企業があるのではとだけ思っていたら、きっかけに繋がると、女性活躍に一役買えると考えている。
高島委員	<ul style="list-style-type: none"> えるぼしとは何が由来なのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> L a d y（女性）、L a b o u r（働く、取り組む）、L e a d（手本）などの頭文字であるLと、女性を輝く星に例えて名付けられたものである。
室田委員	<ul style="list-style-type: none"> 女性管理職割合の目標値が20%とあるが、もう少し高くても良いのではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> こちらは、人事課と協議したうえで目標値を定めた項目である。そもそも女性職員が少なく、行田市職員総数の女性比率が30%にも達していない。これは、行田市は単独で消防本部を設置しているため、消防職員が行田市職員総数に加算されることにより、男性割合が高くなってしまいうことが一因であり、行田市職員の女性比率増加の障壁となっている。また、管理職の前段である主査職の女性割合も加味しなければならない。5年後という長くはない期間の目標になるため、大幅に高い数字にはできないことから、目標値を20%定めた。後日、プラン素案の数字や文言について、各課に意見照会をかけ、調整する中で精査することとする。

加藤委員	<ul style="list-style-type: none"> 女性管理職が少ないため、目標としては上げてほしい。しかし、トランプ大統領がダイバーシティ排除の方針を出したことにより、日本にも影響が出てくるかもしれない。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティの概念は経済の仕組みというより、社会規範と捉えていたため、アメリカ社会の変化に驚愕した。女性管理職割合は上げていかなければならないので、目標を掲げていくことは、市政の示し方としては間違っていないと信じている。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 今後の情勢に注目である。 現在、少子化がすごく深刻な問題になっているため、不妊検査・治療に対する支援や予期せぬ妊娠に対する支援についても、注力していただきたい。
佐野委員	<ul style="list-style-type: none"> 今回2回目の出席で、全体の把握ができてきたところである。この審議会は素晴らしいものだと、参加して改めて感じている。重点施策や目標指標など、達成することに意味があると思うため、私も協力して努めていきたい。
島田委員	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産期・乳幼児期における母子の健康づくりに対する支援はあるが、小学校や学童に対する支援が足りないと感じる。仕事と両立するには、小学校入学以降も手がかかるため、乳幼児期後も支援できないか。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 小学校校長の森田委員から話を伺いたい。
森田委員	<ul style="list-style-type: none"> 学童問題は大きく、親は働きたいが子どもを預けられない事例や、学童側が容量不足のため、小学校の教室を貸し出す事例もある。社会的に学童支援が必要になってきていると感じる。 加えて、32ページの災害対応力の強化に関して意見を伝えたい。11月に実施した災害対応力向上研修会に参加した際、女性の視点が災害時にどれだけ重要か気付かされた。女性の視点が大事だという点と、女性のボランティア大歓迎だという点を啓発していく必要があるのではないか。
議長	<ul style="list-style-type: none"> これから防災対策もしっかりしていかなければいけない。 31ページを見ると、妊娠・出産期の次に更年期が来ているのが気になる。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 31ページでは女性の年代に応じた健康が主旨であり、変化の多い時期を取り上げたものである。 ・ 島田委員からご質問の仕事との両立の側面では、28ページに記載しているワーク・ライフ・バランスの推進の②において、学童保育という記載はないが、含めているということで考えている。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児期後の支援は基本目標2で記載されているということによろしいか。
総員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高橋委員、意見はあるか。
高橋委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 27ページ女性の再就職支援について、特にリスキリングの支援においては、職業訓練や就職支援セミナーの開催等、ハローワークも市と協力して取り組んでいく。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飯島委員、いかがか。
飯島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国籍家庭の中には、宗教上の理由で男女平等という考えと合わない方もいる。女性には教育をしないという国の家庭では、女の子が学校に行きたくても、学校には行かせないという考えを持ち、学校に行ったことが判明すると、暴力が振るわれるということもある。学校長等の協力を得て対応しているが、宗教的な問題のため、解決は困難なことが予想される。行田市の協力を得て、日本の考え方を啓発および交流の場が持てると良いのかもしれない。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 堀越委員、いかがか。
堀越委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回、行田市職員の女性比率について、消防職員が関係していることを把握した。目標達成に向けて、我々も力を尽くしたい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ニュース等で幼児虐待について耳にすることもあるが、行田市についての状況はどうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ DV担当課として関わっている家庭の中で、児童虐待も該当する事例がある。市では、こども家庭センター主催の要保護児童対策協議会があり、

議長	<p>DV担当として参加している。そこには警察や保健所、児童相談所の職員が集り、年4回会議を開催している。会議では、1世帯で2人の子どもが該当すると2ケースという計算で、継続的に見守りが必要とされているものが約40ケース程度あり、議題に上がる。そのうち、暴力を振るわれているのは5ケース程度である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目に見えていないケースもあると思うので注意していただきたい。 ・ 闊達な意見を出していただき感謝する。それでは、議事（3）その他について事務局に説明を求める。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誤字脱字等、素案についての気づいた点があれば指摘していただきたい。回答票をメールで送付するため、3月31日までに回答していただくようお願いする。 ・ 次回会議は5月下旬から6月中旬頃に第1回目を予定している。開催日が決まり次第、開催通知を送付するため、よろしく願います。また、後任委員の決定後は、早急に連絡いただきたい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以上で全ての議事を終了する。これをもって議長の任を解かせていただく。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以上をもって閉会とする。 <p>【 閉会 】</p>